

令和8年4月14日

保護者 様

伊予市立伊予小学校長 仙波 靖

非常変災等による児童の登下校及び給食の実施について

清和の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のことと存じます。

さて、伊予市に警報が発表された場合、次のようにいたしますので、あらかじめご理解とご了承をお願いいたします。

記

- 1 対象となる警報 … **暴風、暴風雪、大雨、洪水、大雪** ※伊予小は、波浪、高潮は対象外
- 2 自宅待機決定時刻 … 午前6時30分ごろ
※ 自宅待機について tetoru で連絡します。
なお、臨時休業決定時刻までに気象警報が解除された場合は、**通学路の安全を確認した後、改めて登校開始時刻をお知らせしますので、それまでは自宅で待機**しておいてください。
- 3 臨時休業決定時刻 … **午前7時**
※ 臨時休業決定時刻までに気象警報が解除されなかった場合は、臨時休業となりますので、tetoru でお知らせます。今後の予定等詳細については、午前9時ごろ改めて tetoru で連絡します。
- 4 警報の範囲 … 松山地方気象台が発表する**伊予市に対する気象警報**を基準とします。
※ 愛媛県・中予に発表されている警報ではありません。
※ テレビ・ラジオ等の放送や「伊予市安全・安心メール」でご確認ください。
- 5 登校中または学校に児童がいるときに気象警報が発表された場合
児童の安全を最優先し、状況に応じて臨時休業、授業を継続、下校の措置等を検討し、tetoru でお知らせします。
- 6 給食について
午前7時の段階で警報が発表されていなければ、給食があります。状況によりメニューが変更になる場合があります。
- 7 その他
南伊予児童クラブは、伊予小学校が警報等により臨時休業となった場合は、**閉所されます。**なお、詳細については各児童クラブ等に保護者の方が直接ご確認ください。